

令和8年3月23日

瀬戸内町議会議長 向野 忍 殿

文教厚生常任委員会委員長 永井 しずの

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会の調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

令和 8 年 第 1 回 定 例 会
委 員 長 報 告

令和 8 年 3 月 23 日

文教厚生常任委員会

所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」の報告

文教厚生常任委員会では、令和7年9月から開始した所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」が終了しましたので報告いたします。

本調査は、瀬戸内町における介護事業の持続可能性を確保するため、担い手不足の現状や健康寿命延伸の取り組み、介護保険特別会計の収支見通しを総合的に調査し、今後の政策検討に資することを目的として実施いたしました。

令和7年10月10日に委員会を開き、瀬戸内町保健福祉課及び税務課に聞き取り調査を行いました。

その結果、介護保険料の現年度分収納率は99.73%と非常に高い水準であり、この要因として特別徴収（年金天引き）の割合が高いことが挙げられました。また、普通徴収の未納者に対しては預金調査や差し押さえなどの厳格な対応が取られているとのことでした。令和6年度の給付費実績は約11億円であり、当初の見込みより約1億円下回ったとのことでした。介護保険基金は令和8年度末に約3億円に達する見込みですが、将来的には若年世代の減少によって保険料上昇が避けられない厳しい状況であるとのことでした。町内には約200名の介護従事者がおり、離職率は全国平均より低い6%ですが、多くが40～50代以上であり、高齢化が進行しているとのことでした。本町の保険料は県内でも高額ですが、他市町村に比べ要介護認定率が高いことや、町内にサービスを受けられる施設が整っており、利用率が高いことが要因とのことでした。

令和7年10月28日、29日及び11月4日に瀬戸内町内の介護施設事業所に訪問し、現場の実態と課題について意見交換を行いました。

すべての事業所から共通して「介護職員の高齢化」と「若手職員の不足」が深刻な問題として挙げられました。若い世代の職員が不在の施設も存在し、将来の人材育成への懸念があります。また、最近では外国人の雇用も進んでいますが、高い専門性を求められる主任ケアマネージャーなど人材確保と維持が大きな課題となっているとのことでした。加えて、訪問や送迎など移動コスト、食材や光熱費の上昇によって利用者数が減少しており経営環境は厳しい状況にあります。特に宅配給食料金の上昇によって利用者が2食から1食へ減少するケースも見受けられました。

令和7年12月9日に委員会を開き、瀬戸内町保健福祉課と介護保険特別会計および離島地域の課題について協議を行いました。

町の介護保険特別会計では、一般会計から任意繰入（赤字補填）の実績はなく、基金を積み増している状況でした。一方で、認定者のうち請島・与路島在住者へのサービス利用には他地域よりも制約があり、事業者への船舶借り上げ費用や移動に伴う長時間拘束が認識されました。介護予防事業により健康寿命が延びることは望ましいですが、それによる事業所の需要減（経営悪化）にも直結するため、事業規模の適正化や多角化について事業者と共有していく必要があるとのことでした。

令和8年1月19日にさつま町を訪問し、在宅福祉サービス（配食サービス）について関係者から聞き取り調査を行いました。

町単独事業として社会福祉協議会に委託し、125名の利用者に12名体制で調理から配達、安否確認まで一貫して行っています。利用者負担は1食550円ですが、実際には1,300円から1,400円の経費がかかっており、差額を町が負担しています。対面手渡しを原則としており、令和6年だけで5件の熱中症による救急搬送に繋げるなど、見守り活動として重要な役割を果たしています。配送員の高齢化や、広大な町域（1日走行距離100km超のコースあり）による体力的負担が課題となっているとのことでした。

令和8年1月19日に湧水町を訪問し、医療介護従事者の人材確保施策について関係者から聞き取り調査を行いました。

介護福祉士等の受講費用の8割を補助する制度を運用しており、あえて2割の自己負担を残すことで、申請者の責任感を促す工夫がなされています。月額3万5,000円を貸与し、町内施設に勤務した場合は返還を免除する制度を設けています。これまで8名に貸与しましたが、町内就職は1名にとどまっており、町外への流出が課題とのことでした。

令和8年2月25日に委員会を開き、地域医療連携推進法人アンマの活動状況について瀬戸内町保健福祉課に聞き取り調査を行いました。

地域医療連携推進法人アンマは、2040問題を見据え、医療機関が競争ではなく協調して医療資源を効率運用することを目的として、平成29年に設立されました。全国に58ある同法人のうち、鹿児島県内では唯一の存在であるとのことでした。地域医療連携推進法人の制度は、医療機関だけでなく介護事業所を含めることが可能とのことでした。

今後の展望として、奄美大島本島内医療機関等への法人参加を促し、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築を掲げており、医師会や徳洲会グループとも協力しながら地域医

療体制、介護事業の維持・強化を図りたいとのことでした。

以上の調査を踏まえ、令和8年2月25日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、別紙のとおり意見を集約いたしました。

意見書

1. 介護事業における人材確保

離島・へき地における介護人材確保のため、空き家等の活用による職員住宅の確保・整備、船賃等の通勤費助成、町内事業所勤務を要件とした奨学金返還支援・就労定着支援について、早期に実施に移されたい。

2. 配食サービスについて

物価高騰により配食サービスならびに送迎・訪問体制の維持が困難となっている現状を踏まえ、中長期的なコスト削減策（原材料費・燃料費）への緊急的支援および利用者負担軽減策を早急に講じられたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計って下さるようお願い申し上げます。

以上で「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」の報告を終わります。